

付加価値税徴収・管理システムを通じてアフリカ市場進出

2013年11月29日

BMC インターナショナルは、1993年にイタリア政府の主導で VAT (Value Added Tax、付加価値税) の徴収システムが開始されたことを契機に、VAT 徴収機器 : Fiscal 機器の分野に特化して参りました。そして、これまで20年にわたり、23ヶ国に Fiscal キャッシュレジスタや Fiscal プリンタを設置、導入して参りました。

この Fiscal キャッシュレジスタや Fiscal プリンタは、店主が付加価値税を不正に着服することを防止するために、従来のキャッシュレジスタ、プリンタを改造したものです。具体的には、特殊なソフトウェアのもとに、VAT の徴収額を記録するメモリーチップを内蔵し、特殊なエポキシと呼ばれる樹脂で覆い、国税局の印を持って封印しています。そのために、製造に大変な手間がかかり、また現場においても、封印する手間等大変な作業が必要となります。

2005年、ギリシャの民間企業の主導により、ケニアにもこのシステムの導入が決定されました。我々もいち早く参入することを決め、翌年にはナイロビに JBMC という販売会社を設立し、設置、導入を開始しました。しばらくして気づいたのですが、地方に行けばいくほど、地方の税務署の管轄が非常に曖昧で、月々の会計監査がきちんとなされていないのです。そのような指導が皆無といっても過言ではありませんでした。

また、Fiscal 機器導入に必要な認証機関も整備されておらず、Fiscal 機器を持ち込めば承認されるという、お粗末な機関でした。本件について、国税局本部へ何度となく是正するよう進言しても、一向に改善の方向は見えてきませんでした。

後から分かったのですが、これはギリシャの民間企業が自己の手持ち在庫を一掃するために企画したことであり、現場は何ら教育されないまま、自国に引き上げると言うお粗末な顛末を迎えた由縁だったのです。我々はその時、アフリカ諸国の事業においては、現場の教育という事がいかに大事であるかということを教えられました。

2007年 エチオピア租税局 (ERCA) より Fiscal 機器導入の打診を受け、急遽現地に赴き、責任者数名と会いました。そこで選出された4人を連れて、Fiscal 法を導入して間もないセルビアの歳入庁を訪問しました。帰国後、法律の制定、開始時期等、仔細に打ち合わせを行い、Fiscal 法が開始されました。

Fiscal 法を制定する上で、重要なことは まず施行されている VAT 法に機器の導入を計るという文言を入れる必要があります。これだけであれば付録として閣議の承認で良いのですが、機器を設置しない場合はペナルティーを課するという文言を入れる場合、国会を通す必要が生じます。ここは、国によって判断が分かれるところです。エチオピアは、施行までスムーズに動き、シェラトンホテルで 財務省主催の公聴会が持たれ、100名程の主な TAX 納税者を招き、VAT 法の説明、機器の説明を行いました。また日本大使にもご臨席頂き、Speech を頂戴しました。その後も導入がスムーズに進み、BMC も社員一人を現地に駐在させて、ERCA 職員に指導を行いました。その結果、VAT の徴収が著しく増加したと聞いております。

同 2007年、スウェーデンの歳入庁から話があり、「是非スウェーデンにも Fiscal 機器の導入を計りたい」との話がありました。VAT が 25% という非常に高い税率でありながら、近々中近東の移民の奨励と共に税収が激減する見込みでした。VAT 機器について、歳入庁としては「イタリアのシステムでなく、現在お店が使っている POS やキャッシュレジスタに Black Box という VAT を記憶する機器を付けるタイプにしてほしい」という意向がありました。

早速開発に取り組み、2008年に導入を開始致しました。約4年間で2万台という設置台数を市場に導入し、不良品も6台程度に抑えることに成功しました。これは今後の展開を進めていくうえで、非常に重要な要素の一つとして我々は心に刻みました。

2010年、ベルギー大蔵省から Fiscal 機器導入の要請がありました。ベルギーの飲食店業界では、南欧の出稼

ぎの人々によって、現地人経営のお店が窮地に立っており、きちんとした VAT 税の回収を行いたいとのことでした。ただし、ベルギー大蔵省はハッカーの存在をおそれ、Smart card を導入したいという強い要望があり、それに合わせたベルギー用機器を開発しました。こちらは 2014 年より設置開始します。

この 2 ヶ国の欧州と関わっていく過程で、我々は Fiscal 機器の理想系として、「SDCmob の構想を描きました。SDCmob、この外付け DATA 内蔵機器に、さらに携帯電話の通信モジュールを内蔵し、VAT に関するデータをサーバで一元管理する。そして、Server 機器、Back Office software、管理部の教育、徴税員の指導を徹底することで、かなり高い徴税率が得られると確信しました。アフリカ諸国はインフラこそ整っていませんが、携帯電話の普及は目を見張るものがあります。そのため、その携帯電話網を使えば、携帯電話の繋がる場所ではどこでも、VAT に関するデータを送ることが可能です。

2013 年 6 月に横浜で開催された TICAD V では、外務省から良い位置にブースを頂き、各アフリカ諸国の首脳に、我々の理想とする SDCmob をアピールすることが出来ました。

各首脳の意見を聞いていると、インフラに何も手を付けることなく、Ready to use で設置翌日から税収に貢献することが出来る点が各首脳の心を打ったようです。現在に至るまで 約 20 ヶ国の国々から熱い引き合いを貰っております。

因みに、いま現在アフリカの諸国の VAT 率は 平均 15~18%です。ここに BMC の「SDCmob Monitoring system を仮に 500 system 設置することで、年間 5 億~8 億円の税収入となります。今 アフリカ諸国でも年間売上が 10 万米ドルを越す納税者は数千軒以上を数えます。

このシステムを、アフリカ諸国に導入することで、それによって得られた税収で貧困の削減、教育の向上、更に医療の充実、インフラの完備等に貢献出来ればこれに於ける喜びはありません。

さらに言えることは、まだまだ各国に残る役人と納税者との癒着、権威の横行等を徐々に排除出来るのではないかと 大いに期待しております。モザンビークでの FS (フィジビリティ スタディー) を行った時、なんと小売店業者からは是非 この機器を設置して欲しいという依頼があったことを 特記しておきたいと 思います。

しかしながら ひとつの国の税収制度を変えることは 並大抵のことでは ありません。やはり、外務省、日本大使館、JICA そして 日本国税局などの Back Up を頂かないとなかなか 事業を成就できるものではありません。

またこのような日本のきめ細かい仕組みをアフリカの国々に植え付ければ、必ずや将来、日本の貢献に感謝される時が 来るものと確信しております。

株式会社 ビーエムシー インターナショナル
代表取締役
山田 哲夫

ケニア写真



ケニア支店開設記念祭

JBMC 設立時



フィスカルキャッシュレジスター試験設置

現地でのトレーニング

エチオピア写真



エチオピア租税局(ERCA) 公聴会 1

エチオピア租税局(ERCA) 公聴会 2



エチオピア租税局(ERCA) 公聴会 3

TICAD V 写真



TICAD V in 横浜



ブース 1



ブース 2



コンゴ共和国
Mr. Basile Ikouebe 外務大臣



ブルキナファソ
Mr. Nikiema 国税庁長官

スワジランド王国
HRH Prince Dlamini 皇太子

モザンビーク写真



モザンビーク歳入庁とのミーティング 1

モザンビーク歳入庁とのミーティング 2



VAT 徴収管理システム試験設置 1

VAT 徴収管理システム試験設置 2

コンゴ共和国写真



コンゴ租税総局(DGID)公聴会



コンゴ租税総局(DGID)へのトレーニング 1



コンゴ租税総局(DGID)へのトレーニング 2



コンゴ租税総局(DGID)へのトレーニング 3

コートジボワール写真



コートジボワール商工会議所とミーティング



コートジボワール租税総局(DGI)への
トレーニング 1



コートジボワール租税総局(DGI)への
トレーニング 2